◆**施設名**
食品等放射能簡易分析センター
高久第四応急仮設住宅集会所
常磐迎第二応急仮設住宅集会所
四倉町鬼越応急仮設住宅集会所
福島高専研究所
広野町公民館
◆**問い合わせ**
☎0240－27－4163

被災者生活再建支援金の申請期間の延長について

被災者生活再建支援法に基づき、平成23年東日本大震災により、居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯（被災世帯）に対し支援金を支給しておりますが、次のとおり申請期限が延長となりましたのでお知らせします。
◆**基礎支援金**
平成26年4月10日まで延長
◆**加算支援金**
平成30年4月10日まで延長
◆**問い合わせ**
企画グループ
☎0240－27－2114

後期高齢者医療制度の被保険者証などの更新・回収について

8月1日から後期高齢者医療制度の「被保険者証」と「限度額適用・標準負担額減額認定証」が新しくなりました。
以前の「被保険者証」と「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、誤使用や詐欺被害を防ぐため、町民保健グループ窓口へ返還してください。
◆**問い合わせ**
町民保健グループ
☎0240－27－2113

日本年金機構からのお知らせ

●**後納制度（国民年金保険料の納期限の延長）が始まります**
これまでは、国民年金保険料を納め忘れたまま2年を超えると保険料を納めることができませんでしたが、本年10月から3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができる、後納制度が始まります。
過去10年以内の保険料を納めていただくことで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権につなげることができるようになります。ご自身の年金記録については、ねんきんネット(http://www.nenkin.go.jp)でご確認ください。
また、ご不明な点があれば　国民年金保険料専用ダイヤル☎0570－011－050にお電話いただくか、お近くの年金事務所にお問い合わせ願います。
※後納制度は事前申し込みが必要ですが、審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。詳しくは国民年金保険料専用ダイヤルにお尋ねください。
◆**問い合わせ**
平年金事務所
☎0246－23－5611

広野小・中学校、幼稚園の状況について

いわき市内で再開していた広野小学校（いわき市立中央台南小学校内）および広野中学校（いわき市立湯本第二中学校内）は、8月1日より広野町本校舎に戻り、2学期からの本校舎での授業再開に向けて準備を進めております。
広野幼稚園についても広野小・中学校本校舎再開に合わせて本来の園舎で再開するため、7月より幼稚園教諭が広野幼稚園で準備を開始しております。
小学校、中学校、幼稚園、給食センターへの空調設備設置工事は7月中に終了し、現在は再開に向けて清掃業者による校舎内のクリーニングを実施しています。
さらに、各施設のカーテンを新しく交換する作業も進めております。
また、7月に実施した広野町本校舎での学校再開に関する意向調査の結果、7月20日現在では広野小学校へは65名が、広野中学校へは30名の児童生徒がそれぞれ通学する予定となっております。2学期始業以降も広野小・中学校・幼稚園へ通学通園を希望する児童生徒を随時受け入れてまいりますので、希望される場合はそれぞれの学校・園までご連絡をお願いいたします。
なお、広野小・中学校に通学を希望されている保護者の方で、学校指定の制服やジャージなどの購入先や2学期以降の予定などご不明な点については、各学校へ直接お問い合わせください。
◆**問い合わせ**
・広野小学校
☎0240－27－2332
・広野中学校
☎0240－27－3224
・広野幼稚園
☎0240－27－2221

●**区域外就学などにより避難されている児童生徒への就学費支援について**
広野町に住所がある方で区域外就学などにより小・中学校に通学する児童生徒がいる世帯に対し、学用品費や給食費などの就学費支援を行います。
就学費支援については、原発避難者特例法により原則として通学先の自治体で実施することとなっておりますので、**通学先の市区町村教育委員会**へお問い合わせください。
なお、自治体によっては世帯の所得状況などを踏まえて、避難されている世帯であっても就学費支援を行わない場合がありますが、避難先で認められない場合は、最終的に広野町が認定し、通学先の学校を経由して就学費支援を実施いたします。
広野町が認定する場合の詳しい手続き方法については、避難先市区町村の認定状況を確認の上、避難先の市区町村教育委員会や通学先の学校を通じて保護者の方へお知らせいたしますが、避難先で認定とならなかった方は広野町教育委員会までご一報いただければ、早い段階で手続きが進められますので、お早目にご連絡くださいますようご協力をお願いします。

●**幼稚園就園奨励費補助事業（保育料などの一部援助）の実施について**
広野町では、平成23年度に引き続き、国が実施する被災園児に対する入園料や保育料の援助制度を活用し、お子さんが通園する幼稚園に支払う保育料などの一部を援助いたします。
今後、通園する幼稚園などへ、保護者の方々へお渡しする通知や申請書などを送付する予定となっております。
送付する際には、改めて広報などでお知らせいたしますので、ご確認をお願いいたします。
◆**問い合わせ**
広野幼稚園就園奨励費担当
☎0240－27－2221

げんキッズのご案内

入園前のお子さんを対象に、げんキッズを開催しています。
同年代のお子さんと遊んだり、保護者同士の情報交換の場としてご利用いただけます。
また、育児相談なども行います。みなさまのお越しをお待ちしています。
※託児所ではありませんので、保護者同伴となります。
◆**場　所**　こみゅーん助産院（平谷川瀬字仲山町20－1）
☎0246－23－3303
◆**日　時**
平成24年8月28日（火）